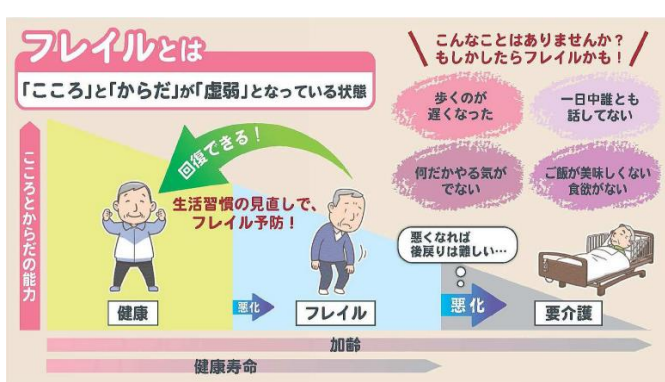


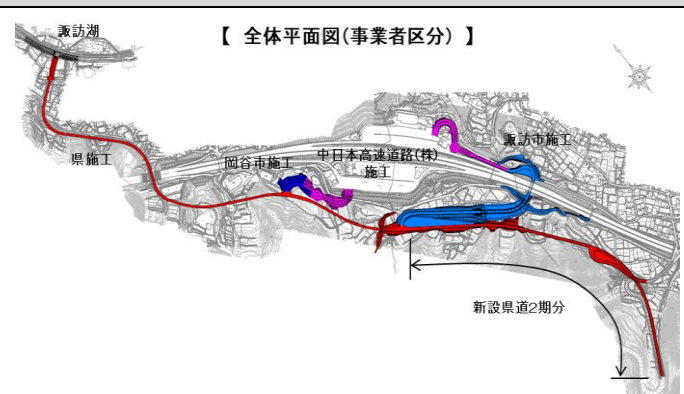
R 6 第六次諏訪市総合計画に基づく主要事業 効果検証結果

事業名	介護予防普及啓発事業	K P I					評価・効果検証結果	
担当課・係	高齢者福祉課・高齢者福祉係	指標	単位	R 6 目標値	R 6 実績値	達成率	外部検証委員会前の 担当課評価	A 現状のまま継続
対象者	市内在住の65歳以上の高齢者	介護予防教室参加延 べ人数	人	2,000	2,302	115.1%	外部検証委員会の評価	A 現状のまま継続
							最終評価	A 現状のまま継続
事業のねらい	・年齢を重ねてもできるだけ健康を維持し、自分らしく充実した生活を送ることが できるようフレイル予防事業を実施する。 ・複数の手法を用い、健康に関する知識やフレイル予防について普及啓発を行い、 自宅等でも実践してもらう。 ・高齢者が集う地域コミュニティの活性化を後押しし、地域における健康づくりの 機運を醸成する。	必要経費					外部検証委員からの 意見等（要約・抜粋）	【参加者層の拡充】 ・高齢化社会において介護予防は不可欠であり、「自分はまだ関係ない」 と考える層への意識啓発が必要。65歳以上が対象であるが、参加者の年齢 層に偏りあることを踏まえ、早期に予防意識を持たせる仕掛けづくりが重 要と考える。 ・K P Iとしている延べ人数よりも“新規参加者の掘り起こし”を重視す る視点（＝実参加人数）が、事業の最終目的である健康寿命の延伸に繋がる ものと考える。 ・介護予防教室の参加者は女性が大半を占め、男性の参加率が極めて低い という課題がある。平均寿命の差だけでは説明がつかない性別間の参加差 について、男性が参加しやすい環境づくりや企画提案が必要ではないか。 性別を問わずすべての高齢者が気軽に参加できる工夫を求めたい。 【教室の魅力向上とアクセスの多様性】 ・介護予防教室には複数の講座が存在し、選ぶ楽しみがあることは参加意 欲の向上につながる。一方で、開催場所が「いきいき元気館」に偏ってい るようにも見受けられ、他の条例館の活用によって地域全体での均等な参 加機会が提供されるべきと考える。 ・チョイソコかりんちゃんの利用促進の観点からも介護予防教室へのアク セス改善に向けて担当課とのより強い連携体制を築くべき。縦割り行政の 弊害を乗り越え、交通支援と介護予防の普及事業が双方向で相乗効果をも たらすような仕組みづくりをしてほしい。
		R 6 予算額（千円）		8,470				
R 6 決算額（千円）		8,379						
事業の手段	・身体機能の維持や要介護状態に至る前段階のフレイル状態から脱却できるよう運 動、口腔、栄養、脳トレ等を包含した内容の教室を令和6年度は202回実施した。 ・教室カレンダーの毎戸配布や、HP・LINE・新聞掲載等で普及活動を行った。 ・医療機関や介護保険事業所への周知、高齢者福祉課窓口や訪問時の声掛け、健康 推進課と連携した事業周知などの啓発活動を行った。 ・教室に通うツールとして「チョイソコかりんちゃん」等公共交通の利用を推進し た。 ・講師や参加者からの評価や意見により教室内容のブラッシュアップを図った。	図・グラフ・写真など						
事業概要・現状	フレイルを予防するためには、継続的な運動による筋力維持が不可欠であり、閉じ こもり予防対策も重要である。フレイル予防教室を通じて自宅で手軽に取り組める 運動の習得と、日常的な運動の習慣化を促進し、併せて口腔機能の向上や栄養管 理、社会参加の必要性を推奨している。						最終判断理由	一般的には、要介護状態からは健康の状態への回復は難しいとされ、そ の前段階のフレイル状態から健康の状態への回復は可能とされている。そ のためには、継続的な運動とフレイルや介護に対する知識も必要とされる が、教室の参加者は健康意識の高い女性に偏っているのが現状である。 幅広い方に参加いただくためには、外部検証委員からの意見にもあるよ うに、性別を問わずすべての高齢者が気軽に参加できる工夫が必要となっ てくる。現在も教室がマンネリ化とならないよう講師と共にアイデアを出 し合っているが、なかなか男性や前期高齢者の方の参加に至っていないた め、周知方法には更なる検討が必要である。 また、参加はしたいが自分で車の運転ができない、また家族の送迎も望 めない等交通手段のない方もおられるため、新公共交通手段である「チョ イソコかりんちゃん」の利用について担当課と連携を取りながら利用促進 を図っていく。 参加された方からは、教室への高い評価をいただいているので、いかに して1回目の参加をしていただけるかの手法が要となる。今後も引き続き 講師と共にアイデアを出し合いながら、魅力的な教室が継続して開催でき るよう取り組んでいきたい。
課 題	フレイル予防教室を通じて多くの高齢者が運動習慣を身に付け、フレイル予防を意 識した日常生活を心掛ける必要がある。しかし、各教室への参加者は健康意識の高 い方の参加に留まっており、意識の低い方の参加に向けた取り組みを行う必要があ る。							
令和6年度実績に 対する考察	・令和6年度のフレイル予防教室参加者は、コロナ禍前の平成30年度（2,087人）と 比較しても1.1倍になっており、コロナ禍前の水準を超える多くの方にご参加いた だき、健康の維持改善に対する意識の高まりが伺える。 ・多くの教室参加者から満足という評価を得ているが、引き続きマンネリ化しない よう講師と共にアイデアを出し合い、楽しみながら学べる教室としていく。参加さ れない方にヒアリングを行うと交通手段を挙げる方がいるため、令和7年度に毎戸配 布する教室カレンダーへ新公共交通「チョイソコかりんちゃん」の利用方法につ いて掲載を行った。 ・高齢者人口が増加するなか、当事業を通じて元気な高齢者を増やすことにより 年々増加している介護給付費や介護保険料の抑制につながるため、引き続き参加者 ニーズを捉えた教室を開催していく。							
今後の取組の方向性	元気なうちからフレイル予防に関心を持ち、多くの高齢者に参加していただけるよ うニーズ把握を行い、多彩な教室を実施できるよう企画運営に取り組む。また、か かりつけ医等から各種教室への参加を促す体制の構築を図る。	 ひらめきハツラツ体操  あたまからだ元気教室						

R 6 第六次諏訪市総合計画に基づく主要事業 効果検証結果

事業名	種まくブック事業	K P I					評価・効果検証結果	
担当課・係	生涯学習課・図書館	指標	単位	R 6 目標値	R 6 実績値	達成率	外部検証委員会前の 担当課評価	B 手段改善の上継続
対象者	年度内に18歳になる、諏訪市在住者および出身者。令和6年度は平成18（2006）年4月2日～平成19（2007）年4月1日生まれの方。	案内人数に対する申込件数の割合	%	40.0	29.5	73.8%	外部検証委員会の評価	A 現状のまま継続
							最終評価	A 現状のまま継続
事業のねらい	令和4年の成年年齢引き下げを契機に、18歳の成人祝いとして本を1冊プレゼントする諏訪市独自の取組を開始。本を読むことで得た知識や知恵が、悩みや迷いを抱えた時の指針となり道が拓けることもあることから、生きる力を育む一つの方法としての読書を勧めることで、新成人にエールをおくる。また、岩波書店の本から選ぶことで、創業者の岩波茂雄と信州風樹文庫について、諏訪の特色として知ってもらう。	必要経費					外部検証委員からの 意見等（要約・抜粋）	【読書を促す取組の意義】 ・読書離れが進む中で若者に本と接する機会を提供する素晴らしい取組と評価できる。 ・DMやSNSといった訴求方法では限界がある一方、幅広い層に届く工夫を重ねるべき。 ・予算の柔軟な活用（配布冊数の追加など）も含めて、事業の継続を強く望む。 【幅広い層への周知】 ・高校に通っていない、又は働いている新成人など、現状の周知方法の枠外にいる18歳にも届ける方法を模索すべき。 ・大人が集まるイベントでのPRや、身近な大人による声掛け、ポスターの活用など、幅広い接点を通じて「あ、自分が対象なんだ」と気づいてもらう仕組みづくりも有効ではないか。 【地域と若者の結びつきへの期待】 ・伝統ある岩波書店と諏訪市との関係性を象徴する取組であり、単なる配布事業に留まらず、諏訪市への若者の愛着形成につながるような展開も期待したい。 ・本を受け取った新成人から諏訪市へのメッセージを受け取る仕組みの構築によって、若者の存在と考えに触れる機会が市民に広がる可能性にも期待したい。
		R 6 予算額（千円）		596				
事業の手段	諏訪市在住の対象者に案内を郵送し、掲載されているQRコードから電子申請で希望の本を申込する。選書の対象は、岩波書店発行の岩波新書・岩波ジュニア新書・岩波文庫等から選ぶ。案内に掲載されているおすすめ本から選ぶか、同封のガイドブックやインターネット等で好きな本を選ぶことができる。プレゼントは、スマートレターで郵送される。 諏訪市在住でない対象者には案内を郵送する手段がないため、ホームページや口コミに頼った周知のみ。	R 6 決算額（千円）		243				
		図・グラフ・写真など						
事業概要・現状	18歳新成人へのお祝いに、岩波書店発行の岩波新書・ジュニア新書・岩波文庫等を贈る。対象は諏訪市在住または出身の今年度18歳になる市民。好きな本を選び、ながの電子申請から申込をする。130冊を配布し、ジャンルや内容が多岐にわたる興味のある本を贈ることができた。						最終判断理由	
課 題	申込数は令和5年度と令和6年度と続けて3割前後と定着しているが、高校生の不読率が48%（2024年5月1ヶ月間に読んだ本が0冊の高校生。全国学校図書館協議会調査）であることを考慮すれば、まだ増加の余地はある。忙しいなどの理由で申込みそびれている層への働きかけが必要。							
令和6年度実績に対する考察	5月から10月の申込期間中、申込みが多かった月は10月で、次が5月と9月だった。この傾向は令和5年度も同様で、10月に多いのは、それまでの未申込者に「締切間近」を知らせる通知を郵送したため。締切に余裕があると忘れられる傾向がある。その間に、市のLINE、高校からの情報配信などを行ったが、それにより申込みが増えたという手ごたえはなかった。そもそも最初の案内通知を開かないという声も聞かれたので、令和7年度は封筒にイラストや中身がわかる文言を印刷して送ってみたところ、やや申込みが増加しており、若干効果が見られた。							
今後の取組の方向性	案内におすすめ本を増やす、電子申請の方法を改善するなどわかりやすさに努めるとともに、高校に協力を依頼し、情報配信に加え、本を見て直接選べるような場を作ってもらう、高校生が集まるイベントでPRする、など、周知に努める。							

R 6 第六次諏訪市総合計画に基づく主要事業 効果検証結果

事業名	スマート I C 整備事業	K P I					評価・効果検証結果	
担当課・係	建設課・建設係	指標	単位	R 6 目標値	R 6 実績値	達成率	外部検証委員会前の 担当課評価	A 現状のまま継続
対象者	高速道路利用者 (広義的には市内の観光・商工業に関わる方、また渋滞緩和の恩恵を受ける通行者)	道路築造工事整備延長	m	70	60	85.7%	外部検証委員会の評価	A 現状のまま継続
							最終評価	A 現状のまま継続
事業のねらい	諏訪湖サービスエリアにスマート I Cを設置するためのアクセス道路(約580m)を整備して、諏訪湖へのアクセス性を向上させ、上諏訪温泉や工業団地等までの移動時間短縮に伴う商工業の発展や、観光振興を目的としている。特に令和6年4月に全線開通した諏訪湖周サイクリングロードとの相乗効果を期待。また、車両分散による諏訪インターチェンジ周辺の渋滞緩和にも寄与すると考えている。	必要経費					外部検証委員からの 意見等(要約・抜粋)	【スマート I C 開通による効果】 ・説明にあった救急搬送の時間短縮になるといったことこそ住民に対する安心安全の効果として強調できる点であり、この点をもっと P R しても良いのではないかと感じる。 【K P I】 ・整備中の事業であり難しい面もあるが、アウトプット・アウトカムに着目した K P I 達成状況がより適切であろうと考える。 【他の事業との連携】 ・サイクリングロード事業との連携という点について、サイクリングロードの活用が本来のポテンシャルを考えると進んでいないように感じる。スマート I C 開通後のサイクリングロードの活用という点についても今後検討してほしい。
		R 6 予算額(千円)		699,803				
事業の手段	主要地方道岡谷・茅野線(岡谷市地籍)から有賀峠までの新設となる主要地方道諏訪・辰野線における道路整備を長野県が担い、その一部がスマート I Cのアクセス道路となる。当該県道から諏訪湖サービスエリアゲートまでのアクセス道路整備に関しては、中央道の上り線は諏訪市、下り線は岡谷市が担当。 中日本高速道路株式会社、長野県、岡谷市及び諏訪市の4者が事業主体として連携をしつつ、地元住民の理解を得るために丁寧な説明をしながら道路整備を行う。	R 6 決算額(千円)		655,369				
		図・グラフ・写真など						
事業概要・現状	アクセス道路(諏訪市施工分)および新設県道(県施工分)の整備工事を実施中である。 工事進捗率(諏訪市施工分)94%であり、県を除いた3事業者の進捗率は98%となっている。						最終判断理由	長野県や岡谷市、中日本高速道路株式会社そして諏訪市の4者において、令和3年度に工事着手した本事業は、当初予期し得なかった脆弱な地盤が確認にされたことによる追加工事などにより、供用開始が延期となったものの、令和6年度末時点の当市施工分における工事進捗率は94%となっている。また、諏訪湖スマート I C 開通による観光振興や商工業の発展はもとより、市内の渋滞緩和や災害時における重要輸送路など、多方面による効果が期待されていることから、「現状のまま継続」が適切と判断した。 諏訪湖スマート I C 開通による効果に関しては、前段にて記載した以外にも諏訪赤十字病院までの緊急搬送における時間短縮、リニア新幹線を関連させた交通ネットワークの構築など多岐に渡るが、それらを広く市民へ周知するため、諏訪市のホームページをはじめ新聞社などの報道機関との連携による情報展開に関しても今後も研究したい。また、今回は事業のスケジュールや整備すべき道路延長が決まっていたことから、K P I を道路築造工事整備延長とした経過がある一方、今後における K P I の設定にはアウトプット・アウトカムに着目していきたい。他方、湖周サイクリングリード事業との連携に関しては、民間を含めた関係機関との協議・調整を行いながら、諏訪湖スマート I C 整備効果を最大限に感じていただけるよう取り組んでいく。
課 題	継続しての道路整備工事となるが、大規模事業となるため財源の確保と、岡谷市ならびに当市の地元住民理解を得ながら事業を進めること。新川水系神子沢水路改修工事や新設県道2期分(諏訪市側)の継続に向けて、合意形成を図ること。							
令和6年度実績に対する考察	・令和6年3月末に予定をしていたスマート I Cの供用開始を令和7年夏ごろに延期(令和5年11月に公表)としたことに伴い、令和6年度においては安全第一としながらも、工事用車両の通行ルートなどに関して、地元住民等に対して丁寧な説明を行い、理解を得ながら工期短縮と品質確保に努め事業進捗を図ってきた。 ・その結果、令和6年度末時点における工事進捗率(諏訪市施工分)94%であり、県を除いた3事業者の進捗率は98%であった。 ・令和7年夏ごろ(7月27日確定)の供用開始に向けて、道路整備を進めることができる。	諏訪湖 S A アクセス道路(市道33225号線)の状況：岡谷市方面						
今後の取組の方向性	令和7年7月27日の供用開始に向けて、県や岡谷市、中日本高速道路(株)と連携し、地元住民の理解を得ながら丁寧かつ着実に事業を推進する。							

R 6 第六次諏訪市総合計画に基づく主要事業 効果検証結果

事業名	諏訪湖イベントひろば整備事業	K P I					評価・効果検証結果		
担当課・係	企画政策課・企画政策係	指標	単位	R 6 目標値	R 6 実績値	達成率	外部検証委員会前の 担当課評価	A 現状のまま継続	
対象者	全市民及び市内事業者の他多数	本公募参加事業者数 （本公募までの間 は、継続的に問い合 わせ等のある参加見 込事業者数）	者	5	2	40.0%	外部検証委員会の評価	A 現状のまま継続	
							最終評価	A 現状のまま継続	
事業のねらい	令和3年9月に策定した「諏訪湖イベントひろば基本計画」では、諏訪湖イベントひろばには、産業振興機能、コミュニティ（防災）機能、観光機能等を導入するという基本的な方向性が示された。また、整備に当たっては、民間のノウハウや民間資金を活用することとしている。 敷地内にこれらの機能を有する施設を整備することにより、工業や観光業等を中心とする産業振興やまちの賑わい創出に寄与することを目的としている。	必要経費					外部検証委員からの 意見等（要約・抜粋）	・この場所に工場のようなものが建つのか、ショッピングセンターのようなものが建つのかによって、街の雰囲気が大きく変わる。その意味において、広大なこの土地をどうやって活用していくのか市民としても大きな関心事である。 ・基本計画にあるような機能を全て網羅したような施設ができるといいと思う。 ・スマートICが開通することも踏まえ道の駅のようなものができれば、観光や産業振興に寄与すると同時に高齢者も出掛けやすいのではないかと考える。 ・どんな施設ができるかによって、イメージは大きく変わると思う。今後、作り上げるより詳細な計画が良いものになるよう進行していったい。	
		R 6 予算額（千円）		50,000					
事業の手段	・土壌調査の実施（R6実施） ・現建屋の解体（R8実施予定） ・整備方針の検討、策定（基本計画の具体化） ・官民連携方針の策定 ・サウンディング調査 ・公募要領の作成 ・公募、審査、基本協定締結 ・契約内容協議、事業契約締結 ・整備開始	R 6 決算額（千円）		35,332					
		図・グラフ・写真など							
事業概要・現状	諏訪湖イベントひろばを上諏訪駅周辺の一体的整備に位置付け、駅周辺の賑わい創出、諏訪地域の魅力発信の拠点となるよう、基本計画を基に準備を進めている。令和6年度は、現建屋の解体や将来の整備を見据え、敷地全体の土壌調査を実施した。								
課 題	令和6年度に実施した土壌調査の結果、本敷地一帯が土壌汚染対策法の規定による区域指定を受ける見込みとなった。また、基本計画策定時には具体化していなかった文化センター大規模改修事業など、他の大型事業が具体性を帯びるなど大きな状況変化が生じている中で整備に向けた準備を進めていく必要がある。								
令和6年度実績に対する考察	・土壌調査により敷地一帯の土壌汚染状況を把握することができ、これに基づき令和7年度に土壌汚染対策法に基づく区域指定の申請を行う準備ができた。 ・土壌調査及び法に基づく区域指定手続きは、令和8年度以降の現建屋の解体又は将来の大規模整備の際に行うことも許容されるが、このタイミングで実施することにより、実際に事業を実施する際のスケジュールの短縮に繋がるものとなった。 ・一方、本調査により土壌汚染が明らかとなったことから、建屋解体の工法や大規模整備の際の建築物の配置・工法などについて調査結果を織込んだものとする必要が生じた。								
今後の取組の方向性	文化センター大規模改修、駅西口広場整備とともに、上諏訪駅周辺の一体的整備の一つとして位置付け、上記の状況変化を踏まえつつ関係者との協議や調整を行っていく。また、土壌汚染対策法に基づく申請を令和7年度中に行う。								

▼調査結果

調査対象物質	調査結果
第一種特定有害物質 トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	274地点中15地点で土壌ガス（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）を検出したものの、土壌採取による分析の結果、土壌及び地下水での溶出量は 基準適合 であった。
第二種特定有害物質 ：鉛及びその化合物	162地点中21地点で 基準不適合 が確認された。21地点中、溶出量基準不適合が16地点、含有量基準不適合が11地点であった。
第二種特定有害物質 ：砒素及びその化合物	128地点中62地点で溶出量 基準不適合 が確認された。 自然由来特例調査については、敷地東端・西端の両地点で 基準不適合 が確認された。
第二種特定有害物質 ：ふっ素及びその化合物	108地点中3地点で溶出量 基準不適合 が確認された。 自然由来特例調査については、敷地東端で 基準不適合 が確認され、西端では 基準適合 であるが、基準の0.5倍程度の溶出量が確認された。
埋設廃棄物（焼却灰）	焼却灰は全ての項目で 基準適合 であった。

▼想定される区域指定図

図 6-6 〔想定〕区域指定図

最終判断理由